

各 位

平成 23 年 6 月 8 日

株式会社北海道銀行

**遼寧省中小企業庁、瀋陽市旅遊局、
中国国際貿易促進委員会瀋陽市分会との経済協力協定の締結について**

北海道銀行（頭取 堰八義博）は中華人民共和国「遼寧省中小企業庁」、「瀋陽市旅遊局」、「中国国際貿易促進委員会瀋陽市分会」との間で経済協力協定を締結することで基本合意し、瀋陽において調印致しましたのでお知らせします。

記

1. 経済協力協定締結先、及び締結者

< 中国側 > (1) 遼寧省中小企業庁	陳鉄城副庁長
(2) 瀋陽市旅遊局	柳秀芝局長
(3) 中国国際貿易促進委員会瀋陽市分会	李軍会長
< 弊行側 > 北海道銀行 常務執行役員	高田育生

2. 締結日時・場所

平成 23 年 6 月 7 日（火）瀋陽市ホテル会場

3. 業務協定の内容

- ・中国瀋陽市と北海道の経済貿易交流、及び観光事業交流を双方協力のもと推進する。
- ・企業協力パートナーの紹介、及び双方の交流を促進することで協力する。

4. 業務締結先の概要

- ・遼寧省中小企業庁
遼寧省の中小企業、約 170 万社を管理する政府機関。中小企業への行政指導、経営改革、市場開拓、対外経済交流をおこなう。
- ・瀋陽市旅遊局
瀋陽市内の観光行政を管轄する機関。海外・国内旅行会社の審査、観光ガイド試験実施、ホテル格付け、観光地格付けなどをおこなう。
- ・中国国際貿易促進委員会瀋陽市分会
経済貿易団体、中国国際貿易促進委員会の会員数は 7 万社、うち瀋陽市分会は約 600 社。対外貿易、外資誘致、技術導入の促進をおこなう。

以 上

【本件に関する照会先】北海道銀行 国際部 山崎 011-233-1198(直通)